

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 総務課・庶務係

| | | |
|--------------------------------------|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 駐在員総務課用 | |
| 行政機関等の名称 | 藍住町長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 総務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 駐在員の在職歴等の管理 | |
| 記録項目 | 1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 就退任日、5 行政区分名、6 回覧部数 | |
| 記録範囲 | 交替届を提出した者 | |
| 記録情報の収集方法 | 就任又は退任する本人からの交替届の提出 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | 藍住町社会福祉協議会 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | (名 称) 藍住町総務課 | |
| | (所在地) 〒771-1292 藍住町奥野字矢上前 52 番地 1 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | — | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) | <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル) |
| | 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし) | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | (実施なし) | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし) | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | (実施なし) | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | — | |
| 備考 | | |

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 総務課・危機管理室

| | | |
|--------------------------------------|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 非常用持ち出し袋購入支援事業購入者一覧表 | |
| 行政機関等の名称 | 藍住町長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 総務課 危機管理室 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 非常用持ち出し袋購入支援事業を行うため | |
| 記録項目 | 1 氏名、2 住所、3 宛名番号、4 電話番号 | |
| 記録範囲 | 非常用持ち出し袋購入支援事業の購入者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人又は同一世帯の者による申込み | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | — | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | (名 称) 藍住町総務課 | |
| | (所在地) 〒771-1292 藍住町奥野字矢上前 52 番地 1 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | — | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) | <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル) |
| | 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし) | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | (実施なし) | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし) | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | (実施なし) | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | — | |
| 備考 | | |

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日